

資料 1

平成 22 年度 第 1 回
神戸市都市計画審議会

第 1 号議案 神戸国際港都建設計画区域区分の変更
都市計画の案に係る意見書の要旨

- ・西区潤和山の手台土地区画整理事業準備組合 (意見書番号：1)
- ・西区天王山の住民 (意見書番号：2,3)
- ・西区白水の住民 (意見書番号：4～47)
- ・垂水区五色山の住民 (意見書番号：48～51)
- ・西区白水の住民 (意見書番号：52)
- ・西区玉津町の住民 (意見書番号：53)
- ・西区北別府の住民 (意見書番号：54)
- ・西区白水の住民 (意見書番号：55～75)
- ・灘区高羽の住民 (意見書番号：76)
- ・須磨区稲葉の住民 (意見書番号：77)
- ・西区白水の住民 (意見書番号：78～130)
- ・須磨区菅の台の住民 (意見書番号：131～134)
- ・西区白水の住民 (意見書番号：135～143)
- ・西区伊川谷町の住民 (意見書番号：144～149)
- ・西区白水の住民 (意見書番号：150)
- ・西区伊川谷町の住民 (意見書番号：151)
- ・西区北別府の住民 (意見書番号：152)
- ・西区伊川谷町の住民 (意見番号：153～155)
- ・西区白水の住民 (意見書番号：156～163)
- ・西区玉津町の住民 (意見書番号：164,165)
- ・西区白水の住民 (意見書番号：166～169)
- ・北区星和台の住民 (意見書番号：170,171)
- ・西区白水の住民 (意見書番号：172)
- ・西区北別府の住民 (意見書番号：173)
- ・西区白水の住民 (意見書番号：174)
- ・西区和井取の住民 (意見書番号：175)
- ・西区白水の住民 (意見書番号：176～188)
- ・中央区宮本通の住民 (意見書番号：189)
- ・西区白水の住民 (意見書番号：190)
- ・垂水区本多聞の住民 (意見書番号：191,192)
- ・西区白水の住民 (意見書番号：193～196)
- ・西区丸塚の住民 (意見書番号：197)
- ・西区玉津町の住民 (意見書番号：198～203)
- ・西区伊川谷町の住民 (意見書番号：204～209)
- ・西区白水の住民 (意見書番号：210～212)
- ・垂水区清水通の住民 (意見書番号：213,214)
- ・垂水区舞子台の住民 (意見書番号：215)
- ・垂水区霞ヶ丘の住民 (意見書番号：216,217)
- ・西区白水の住民 (意見書番号：218～221)
- ・西区和井取の住民 (意見書番号：222～225)
- ・西区白水の住民 (意見書番号：226～240)
- ・垂水区学が丘の住民 (意見書番号：241)
- ・西区白水の住民 (意見書番号：242～244)
- ・垂水区狩口台の住民 (意見書番号：245)
- ・西区白水の住民 (意見書番号：246～253)
- ・西区池上の住民 (意見書番号：254)
- ・西区平野の住民 (意見書番号：255)
- ・西区白水の住民 (意見書番号：256～290)
- ・西区桜が丘東町の住民 (意見書番号：291)
- ・西区白水の住民
愛知県小牧市の住民 (意見書番号：292)
- ・加古川市の住民 (意見書番号：293)
- ・西区白水の住民 (意見書番号：294～307)
- ・西区伊川谷町の住民 (意見書番号：308)
- ・西区白水の住民 (意見書番号：309～315)
- ・西区伊川谷町の住民 (意見書番号：316)
- ・西区天王山の住民 (意見書番号：317～319)

番号	提出者	意見書の要旨
1	神戸市潤和山の手台土地 地区画整理事業準備組 合	<p>平成 22 年 4 月発行の広報 KOBE おしらせ欄記載の「潤和山の手台地区，都市計画の案の縦覧」区域区分の変更案に異議はありません。</p> <p>弊準備組合は，神戸市に準公人組織（区画整理法第 74 条に規定する同第法 72 条第一項後段に掲げる団体）と認められた団体であり，土地地区画整理事業計画区域内土地所有者，64 名の意見を集約し，準備組合理事長として，組合員を代表して下記理由により賛成の意見を申し上げます。</p> <p>この度の都市計画変更の案は，私達地権者の財産でもあり，生活の基盤でもある所有地が，ようやく都市計画法の基本方針に定められた，秩序あるまちづくりを進めるとい骨子内容にまで土地利用計画が進み，また，土地地区画整理事業の現実性が増し，事業着手も確実な段階まで到達したと監督官庁がご判断を下されたものと信じています。</p> <p>弊準備組合としては，約 20 年も前から，組合事業として，公共施設の整った住環境を作りたいと区画整理事業認可計画を進めてまいりましたが，時間経過ゆえの行政指導の変更と近隣住民の意見変化を全て弊準備組合が妥協し，近隣住民の意見を尊重した計画に変更しながらも，高減歩率内で財産権の確保を考慮し，事業の早期実現と現実性を重視した計画に変更，対応致しました。</p> <p>今後，近隣地域と同じような街づくりをめざし，快適なまちづくりを進めてまいりますので，弊準備組合員の努力と近況をご理解していただき，今までに私達が蒙った苦患等を早く回復していただき，近隣住民の方々と同等の市民として，安全で快適な日常生活が送れますように，都市計画法手続きの早期推進をお願い致します。</p>

番号	提出者	意見書の要旨
2	西区天王山の住民	<p>本件地区は、市街化区域にせず市街化調整区域を継続する。</p> <p>理由</p> <p>本地区を市街化区域に変更するために、現在神戸市で「地区計画の決定」の手続きを行っているが、この地区計画の天王山西公園に隣接した地区施設（公園）について、神戸市建設局公園砂防部計画課のご担当者が、「天王山西公園と地区施設（公園）を一体計画にせず分離した計画で地元自治会が望むのであれば市には異存がないが、地区計画素案が出される前に分かれば、地区施設（公園）の位置・面積はより良い形に検討できた。」と話された。このことは、昨年 11 月に行われた、地区計画素案縦覧の手続きに問題があります。当時、当地区の事業推進者の準備組合は、隣接自治会と神戸市の指導により当事者間協議を継続していたにもかかわらず、自治会に計画を知らずことを遅らせ、その間に神戸市は準備組合の要望のみ聞き入れ地区計画素案縦覧の手続きを行い、この度の地区計画の決定に至っていることは、準備組合に加担しているように取られる。</p> <p>当区域区分の変更にかかる地区の事業推進者の準備組合は近隣自治会との平成 22 年 2 月 11 日開催の事業説明会において、説明途中、参加住民を準備組合関係者が「廊下にでろや」と連れて行き、廊下でもめる場面があったとのこと。それを神戸市が指導されたことが神戸市公文書公開「対応記録兼報告書」に見えます。このような地上げ屋のような関係者のいる準備組合に、兵庫県は加担しているように取られないために区域区分の変更を行わないで、従来のままの市街化調整区域を継続してください。</p> <p>兵庫県都市計画審議会委員の皆様方によろしくご審議のほどお願い申し上げます。</p>

番号	提出者	意見書の要旨
3	西区天王山の住民	<p>弊員は、当該地区に隣接する「西区天王山地区」に1988年来22年間居住する者です。</p> <p>・意見 神戸市西区伊川谷町潤和地区の「市街化区域」への区域区分変更に対抗します。「市街化調整区域」での存続を切望します。</p> <p>・理由 当該地区の「特定保留区域」への区分変更は、現在迄当該地区にて区画整理事業を計画している「潤和山の手台区画整理事業準備組合（以下 準備組合）」の事業計画が根底にあるものと理解しております。私達は2008年4月初旬来、準備組合と当該事業に起因する私達近隣住民が蒙る環境の悪化を理解し計画の改善を求め、協議を進めてきました。準備組合の対応は、同年後半にあった私たちの準備組合対応担当者宛恫喝ともとれる文言文書等は無くなったものの、依然、彼らの「事業採算性」をもとに私たちが求める最低限の「現在の住環境の維持」を満たすものではありません。</p> <p>一方、行政である神戸市は、2009年11月、住民が準備組合と何の協議合意に達していないのを認識（私達は、準備組合との協議進展状況を神戸市には逐一報告しております）していながら、当該地区の地区計画素案縦覧を実施しました。私たち住民からの528通にも及ぶ素案縦覧に対する意見書への具体的返事もなく、この度は地区計画案の縦覧を実施しております。2009年11月、兵庫県による「神戸国際港都建設計画区域区分の変更」（地区番号35）の際の公聴会における公述人の一人が「市街化区域への変更は神戸市から認めてもらっている」と述べていたごとく、神戸市は当該地区の事業に何時の時点からかは不明ではあるが深くかかわっていると推察せざるを得ません。</p> <p>区画事業とは、公共の福祉の増進に寄与する事業であります。近隣住民の「現在の住環境の維持」ができない事業、加え行政＝神戸市が一方的に一事業者に組する事業は公共の福祉の増進に寄与する事業ではありません。</p> <p>理由補足1 標記の区域区分の変更は、当該地区における区画整理事業を加速させることとなります。</p> <p>理由補足2 準備組合は区画整理事業者としての的確性を著しく欠いている</p> <p>1) 業務代行業者の信用状況に問題があります。</p> <p>我々の信用調査では、業務代行業者は極めて小規模、収益性はなく、民間企業常識では、ありえぬ多額の借入れがある「企業の存続性に疑義がある」企業です。</p> <p>2) 当該地区の登記簿を見るに、業務代行者は、かなりの面積の土地を所有しています。市街化区域変更と共に業務代行者は彼らの所有する土地を売り逃げする可能性が極めて高いと考えます。</p>

番号	提出者	意見書の要旨
		<p>3) 業務代行者は、過去、大規模な区画整理事業遂行経歴はありません。神戸市職員からも地上げ屋程度の者と聞いています。即ち、当該区画整理事業遂行能力・専門性を持ち合わせていません。</p> <p>4) 準備組合の現理事長は、自己の所有地の所有権移転を直近の二年間で実行しています。</p> <p>5) 昨年来、潤和山の手台地区に隣接する白水第8ブロック地区でも、当該事業計画に対し、反対の意見表明が行われています。2010年2月に開催された準備組合の白水第8ブロックへの説明会の席上、準備組合側は、白水第8ブロック住民の方から対応態度が悪いとの抗議に対し、「廊下にでろや」と連れて行かれ廊下でもめた。また、その会の終了間際に住民側が要望を読み上げていたところ、準備組合側は「ふざけるな」と机を叩く等、不適切な対応があった事実が神戸市の情報公開資料＝対応記録兼報告書に記載されています。その方はその後も恐怖を覚える行為を準備組合から受け、神戸市長にまで事実を報告されたとのこと。2008年5月～6月頃の天王山自治会への準備組合の対応もそれに近い状況があったことは事実。2008年9月～10月には神戸市から天王山自治会の反対運動中心者に「警察との連絡を密に」との助言もあった。</p> <p>以上のことから、業務代行者及び現理事長に代表される準備組合は、その事業計画遂行者として不適格と言わざるを得ない。</p> <p>理由補足3 当該区画整理事業実施の確実性に疑義あり</p> <p>区画整理事業には「実施の確実性」がなければならぬと理解しています。当該地区事業への主要進入路は、出合新方線からの幹線道路と神戸市地区計画案では記されています。が、現在まで幹線道路を含む地域の地権者と準備組合もしくは事業代行者との間で、当該地域の所有権移転＝売買契約書は交わされていない状況と聞いています。兵庫県当局の調査を是非お願いする次第です。神戸市都市計画総局からは「実施の確実性に関し確認した」とは聞いていますが、未だ当事者間での売買契約は交わされていない状況のようです。このような状況で神戸市が何故実施の確実性を確認したとして、区域区分変更を兵庫県にあげたか大いに疑念を覚えます。</p> <p>理由補足4 現段階の準備組合事業計画案に対する不安点</p> <p>道路問題：当初の当該地区と天王山地区内を繋ぐ車両通行道路は、現段階では計画変更となり、歩行者専用道路と称する幅4m・平坦・直線の物で、天王山側主要幹線道路（10m）に接続されています。準備組合はこの歩行者道路の形状及び位置の変更は「ない」と断言しています。準備組合は歩行者専用道路である限り「車両通行はありえない、監督官庁（神戸市）と事前協議終了。」としています。</p>

番号	提出者	意見書の要旨
		<p>が、我々は過去、神戸市から 歩行者専用道路の現計画案は未だ正式の計画案ではない。区画整理事業計画段階での計画図変更（車両通行可能な区画道路への変更）はあり得る。</p> <p>法的に当該地区と天王山地区を接続する車両通行可能な区画道路案を拒否することはできない。</p> <p>区画整理事業計画図で、道路仕様が変更されて提出されても行政はそれを近隣住民（天王山住民）に伝えることはしない。等の回答を記録付（録音）にて確認しており、準備組合が区画整理事業計画案の段階で車両通行可能道路への変更は可能性が絶えず危惧される。</p> <p>現在、天王山地区内には通過交通は全くありません。</p> <p>いかなる道路であれ道路接続は時を問わず 通過交通＝地区住民の生命の危険 騒音・排ガスによる地区内住環境の悪化 車両通行可能道路への変更をめぐる両地区住民の紛争 が懸念されます。</p> <p>理由補足5 天王山地区の隣接する山林緑地の消滅 地区内住環境の悪化 天王山地区は、第二神明道路からの騒音、排気ガスにこれまで以上に曝されることとなります。</p> <p>自然環境破壊及び遺跡の継承 当該地区の山林緑地はかなりの部分が天王山地区に隣接しています。天王山地区住民はこの山林緑地に20年来、愛着をもって親しみ、何百年否何千年かもしれません・・・かかって育まれて自然に接してきました。この山林緑地には豊かな生態系が形成されています。我々にとってこの憩いの場が営利目的事業のために、瞬時に破壊されてしまうのは見るに耐えません。</p> <p>理由補足6 遺跡の破壊 当該地区内には広範囲の部分に弥生時代の遺跡があるとの試掘調査結果が出ています。天王山地区に存する天王山古墳と併せ兵庫県・神戸市の貴重な日本人類の歴史の痕跡を破壊することなく、次世代に継承するのも我々に課せられた役割と考えます。</p>

番号	提出者	意見書の要旨
		<p>理由補足7 主事業推進者 = 業務代行と非住民の営利目的</p> <p>理由補足1にて述べた主事業推進 = 業務代行及び準備組合理事長，更には準備組合の構成員である地権者の大部分の方々が当該地区外に居住していると聞いています。即ち「非住民の営利目的」のために、「隣接する地区住民の住環境が甚だしく毀損される構図となっています。</p> <p>以上の理由により，標記区域区分の変更に反対いたします。一県民として「静かで安全」な現在の天王山地区環境の中で，余生を安心して送りたいとの思いのみで意見書をしたためております。</p>

番号	提出者	意見書の要旨
	<p>番号 4～316 の意見書の共通意見 追記内容は番号 4～316 のとおり</p>	<p>この度、兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課による「西区伊川谷潤和地区」の区域区分の変更に対して、多くの疑問点・問題点があります。兵庫県は、事業計画が具体化し、市街地整備の実施の見通しが確実に became として、当該地域を市街化調整区域から市街化区域に変更する計画のようですが、本事業は周辺地域住民の意向を無視したものと判断し、都市計画手続きを進めることに断固反対します。</p> <p>理由</p> <p>1．区域区分の変更までの経緯に対する疑問点 平成 22 年 2 月 16 日、白水第 8 ブロック自治会（以下自治会）が、潤和山の手台区画整理事業準備組合（以下準備組合）との第 2 回目の協議内容を神戸市に報告した際、担当者より地区計画縦覧のお知らせを「神戸市広報 4 月号」に掲載する予定であるとの話があった。神戸市地区計画素案に対する意見書を昨年 12 月 8 日に提出してまだ 2 ヶ月半しか経たない時点で、市が地区計画縦覧を決めたことは極めて性急であり、約 700 通の市素案に反対する周辺地域住民の意見書の重みを神戸市はどのように受け止めたのか、大いに疑問を感じざるを得ません。そのような不自然な状況下において、今般兵庫県が神戸市と同一歩調をとり、当該地域の区域区分を見直すことは大きな疑義が残ります。</p> <p>2．区域区分変更についての問題点 平成 21 年 3 月 31 日の兵庫県都市計画審議会において、県の担当者は「神戸市から準備組合に対し、周辺自治会への説明を十分に実施するよう指導がなされている」と報告しておりますが、当時弊自治会と準備組合とは全く協議を行っておりませんでした。協議は昨年 11 月 8 日と今年 2 月 11 日の 2 回のみで、周辺住民が納得できる説明も合意もない現状で、事業計画が具体化し、市街地整備の実施の見通しが確実に became として、区域区分の変更することは甚だ疑問です。</p> <p>現在、弊自治会が懸念している具体的な項目は、</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 一方的な道路接続がもたらす、児童の交通事故の増加 (2) 森林がなくなった方が、雨水排水は良くなるとの準備組合の説明 (3) 森林伐採による第 2 神明道路の騒音、排気ガス、粉塵等の住環境の悪化をもたらす要因等について、納得のいく説明や具体策の提案、解決策は全く提示されておりません。この開発は、周辺地域のライフラインに全面的に依存した、正に「おんぶにだっこ」の安易な開発としか言いようがなく、何ひとつ周辺地域にとって良いことなどありません。

番号	提出者	意見書の要旨
4	西区白水の住民	追記なし
5	西区白水の住民	追記なし
6	西区白水の住民	追記なし
7	西区白水の住民	追記なし
8	西区白水の住民	追記なし
9	西区白水の住民	追記なし
10	西区白水の住民	追記なし
11	西区白水の住民	追記なし
12	西区白水の住民	追記なし
13	西区白水の住民	追記なし
14	西区白水の住民	道路接続に反対します。坂道に接続している道路が多く、見通しが悪いです。交通量が増える夕方には、その道路のあちこちで小学生以下の子供達が遊んでいます。子供は横から急に飛び出したりして危険です。今以上に車が増えれば、事故の危険性の上、外で遊ぶことができなくなってしまいます。
15	西区白水の住民	工事される森は夏にはカブトムシやクワガタが多くとり、タヌキやイタチ、キツネもよく見かけます。そんな森をうばっていいのでしょうか。虫や動物はどうなるのでしょうか。もう一度一から考え直してみるべきだと思います。
16	西区白水の住民	白水にはたくさんの方が住んでいます。道路や空き地では私や小さい子ども達が遊んでいるのでトラックなどが来ると、とても危険です。自然もなくなると悲しいです。私たちの立場で考えてみてください。お願いします。
17	西区白水の住民	当該地域の市街化区域への変更の必要性が納得できない。また、道路計画の内容、緑地計画の状況、小学校の状況等から、市街化整備の実施の見通しが確実に変わったとはとても思えません。ついては、地区住民の意向も反映し、計画の見直しを検討いただくようお願いいたします。
18	西区白水の住民	追記なし
19	西区白水の住民	追記なし
20	西区白水の住民	公園もなく、遊ぶ所がない。子供たちがたくさん困っています。

番号	提出者	意見書の要旨
21	西区白水の住民	追記なし
22	西区白水の住民	追記なし
23	西区白水の住民	追記なし
24	西区白水の住民	追記なし
25	西区白水の住民	現在の住環境を守るため反対。
26	西区白水の住民	道路接続反対。
27	西区白水の住民	子供たちの安全を守るため道路接続反対。
28	西区白水の住民	道路接続により、環境が悪化する。
29	西区白水の住民	公園がない現状、道路で遊んでいる今、工事車両などが通ると危ない。児童の交通事故になるから、遊ぶ所がなくなる。
30	西区白水の住民	公園がない現状、道路で遊んでいる今、工事車両などが通ると危ない。児童の交通事故になるから、遊ぶ所がなくなる。
31	西区白水の住民	公園がない現状、道路で遊んでいる今、工事車両などが通ると危ない。児童の交通事故になるから、遊ぶ所がなくなる。
32	西区白水の住民	公園がない現状、道路で遊んでいる今、工事車両などが通ると危ない。児童の交通事故になるから、遊ぶ所がなくなる。
33	西区白水の住民	公園がない現状、道路で遊んでいる今、工事車両などが通ると危ない。児童の交通事故になるから、遊ぶ所がなくなる。
34	西区白水の住民	緑を残し、私たちの環境を守りたい。
35	西区白水の住民	緑を残し、私たちの環境を守りたい。
36	西区白水の住民	緑を残し、私たちの環境を守りたい。
37	西区白水の住民	緑を残し、私たちの環境を守りたい。
38	西区白水の住民	緑を残し、私たちの環境を守りたい。
39	西区白水の住民	道路接続だけは絶対に認めないでください。
40	西区白水の住民	小さな子供を持つ私には道路の接続は恐怖としか言いようがありません。道路の接続はしないでください。
41	西区白水の住民	道路の接続はしないでください。
42	西区白水の住民	道路の接続はしないでください。

番号	提出者	意見書の要旨
43	西区白水の住民	子供達の安全をおびやかす車両の走行に反対です。
44	西区白水の住民	子供が安全に安心して外の出かける環境であってほしいと願います。
45	西区白水の住民	追記なし
46	西区白水の住民	追記なし
47	西区白水の住民	追記なし
48	垂水区五色山の住民	子供達の安全を脅かす道路接続反対
49	垂水区五色山の住民	静かな街を守ってください。
50	垂水区五色山の住民	緑をたくさん残そう。
51	垂水区五色山の住民	緑をたくさん残そう。
52	西区白水の住民	緑をたくさん残し、静かな街を守ろう。
53	西区玉津町の住民	歩道の整備をし、安心して出歩ける街づくりを。
54	西区北別府の住民	皆が安心して暮らせる街づくりは都市計画だけではないです。緑や今の環境を守ることも大切だと思います。
55	西区白水の住民	子供たちの安全を脅かす道路接続反対。
56	西区白水の住民	現在の環境を守ろう。
57	西区白水の住民	今の道幅でも車に気をつけて通学しているようなのに、これ以上大きな車が通るのでは困る。子供から大人まで安心して暮らせる町づくりをお願いいたします。
58	西区白水の住民	追記なし
59	西区白水の住民	追記なし
60	西区白水の住民	道路接続には反対です。
61	西区白水の住民	道路接続には反対です。
62	西区白水の住民	道路接続には反対です。
63	西区白水の住民	騒音、排ガスは不要。現在の環境を守ろう。
64	西区白水の住民	子供たちの安全を脅かす道路接続反対。

番号	提出者	意見書の要旨
65	西区白水の住民	緑をたくさん残し、現在の環境を守ろう。
66	西区白水の住民	子供たちの安全を脅かす道路接続反対。
67	西区白水の住民	静かな街を守ろう。
68	西区白水の住民	追記なし
69	西区白水の住民	森林を残し、静かな住環境を守りたいと考えています。また、雨が降った翌日でも側溝に雨水がサラサラと流れているのを見ると、森林がなくなった場合、いっきに流れてくるのではないかと心配です。ぜひ、この都市計画について再考をお願いします。
70	西区白水の住民	自然と生物を僕から取り上げないでください。
71	西区白水の住民	周辺自治会との話し合いの期間をもう少しいただきたい。
72	西区白水の住民	道路接続によって危険が増すことは間違いないので、それは何としても避けたい。
73	西区白水の住民	追記なし
74	西区白水の住民	老後の生活環境を考えて越して来たので、現状の生活環境を守りたいです。
75	西区白水の住民	年老いた親のお世話をするのに、緑多い環境が良くて越してきました。現状の緑の多い環境を守りたいです。
76	灘区高羽の住民	自然の多い実家に帰るのを楽しみにしています。草・木・虫・鳥・いい空気、自然を今のまま残してほしいです。3歳の子供も実家に帰るたびに自然にふれて大喜びです。
77	須磨区稲葉町の住民	日常の疲れから白水に戻ると、住環境がよく、リラックスしてリフレッシュできます。現状の住環境を強く望みます。
78	西区白水の住民	今の環境を守り、子育て中の私たちの意見を尊重してください。間違いなく白水第8ブロックの環境を悪化させる開発は反対です。
79	西区白水の住民	開発による環境悪化は子供たちの安全な育成の妨げとなります。今の静かで緑豊かな環境を守ってください。
80	西区白水の住民	緑のある白水第八ブロックを守ってください。不要で性急な開発はやめてください。
81	西区白水の住民	子供たちの登下校に道路接続による交通量急増は危険過ぎます。今の環境を守ってください。
82	西区白水の住民	騒音のない今の静かな環境を守ってください。
83	西区白水の住民	追記なし

番号	提出者	意見書の要旨
84	西区白水の住民	子供たちの安全を脅かす道路接続反対。
85	西区白水の住民	静かな環境を守りたいです。
86	西区白水の住民	追記なし
87	西区白水の住民	追記なし
88	西区白水の住民	追記なし
89	西区白水の住民	追記なし
90	西区白水の住民	追記なし
91	西区白水の住民	納得できる説明を求めます
92	西区白水の住民	緑をなくす開発は不要です
93	西区白水の住民	追記なし
94	西区白水の住民	追記なし
95	西区白水の住民	追記なし
96	西区白水の住民	追記なし
97	西区白水の住民	追記なし
98	西区白水の住民	追記なし
99	西区白水の住民	追記なし
100	西区白水の住民	子供達の安全を脅かす道路接続反対
101	西区白水の住民	子供達の安全を脅かす道路接続反対
102	西区白水の住民	安全で静かな環境を壊さないで欲しい。
103	西区白水の住民	安全で静かな環境を壊さないで欲しい。
104	西区白水の住民	追記なし
105	西区白水の住民	追記なし
106	西区白水の住民	追記なし

番号	提出者	意見書の要旨
107	西区白水の住民	追記なし
108	西区白水の住民	追記なし
109	西区白水の住民	追記なし
110	西区白水の住民	現在の開発計画内容では周辺住民は納得しておりません。もっと周辺住民への配慮して頂きたいです。
111	西区白水の住民	子供達が安心して通れる交通路であってほしい。
112	西区白水の住民	追記なし
113	西区白水の住民	追記なし
114	西区白水の住民	子供達にとっても老人にとっても交通量が増えるのは、色んな意味で良くない。県はもっと将来の事も現実的に考えるべきである。
115	西区白水の住民	交通量が増える事により騒音がひどくなり、野鳥のさえずりがなくなるのは、身心ともに悪影響をおよぼす。
116	西区白水の住民	きれいな空気が汚れるのはいやだ。
117	西区白水の住民	地域住民の声を聞いて頂き、十分説明をしてほしいと思います。
118	西区白水の住民	地域住民の声を聞いて頂き、十分説明をしてほしいと思います。
119	西区白水の住民	追記なし
120	西区白水の住民	追記なし
121	西区白水の住民	追記なし
122	西区白水の住民	追記なし
123	西区白水の住民	追記なし
124	西区白水の住民	追記なし
125	西区白水の住民	追記なし
126	西区白水の住民	追記なし
127	西区白水の住民	周辺住民に全く配慮のない開発を可能とする区域変更には反対します。 開発後のビジョンが脆弱すぎます。子供の増加に伴うリスク等、多くの問題が予想できるのに、対策案がない状態です。

番号	提出者	意見書の要旨
128	西区白水の住民	周辺住民が納得できる説明，合意もない現状での区域変更に反対します。開発後の懸念事項（上記（１），（２），（３））以外にも開発中の何年間にもわたり工事関係車両の騒音，排気ガス等の住環境悪化にさらされる事は明白であり，計画の見直しを求めます。
129	西区白水の住民	車が多く通るとなると危険になりこまります。一方的な道路接続を見直して下さい。
130	西区白水の住民	車が多く通るとなると危険になりこまります。一方的な道路接続を見直して下さい。
131	須磨区菅の台の住民	子供達の安全を脅かす道路接続反対です。又，自然環境を大切に，緑をたくさん残して，野鳥（キジ，ウグイス等）今の状態を守ってほしい。
132	須磨区菅の台の住民	大切な森林 大切な子供の安全を守るため道路接続反対です。
133	須磨区菅の台の住民	森林を守るため，子どもの安全を守るためにも道路接続反対です。
134	須磨区菅の台の住民	森林を守るため，子どもの安全を守るためにも道路接続反対です。
135	西区白水の住民	追記なし
136	西区白水の住民	追記なし
137	西区白水の住民	追記なし
138	西区白水の住民	追記なし
139	西区白水の住民	開発による工事車両の通行はとっても危険である。子供やおとしよりの命をおびやかす。
140	西区白水の住民	子供達の安全を守りたい。静かな街を守りたい。
141	西区白水の住民	子供達の安全を守りたい。静かな街を守りたい。
142	西区白水の住民	子供達の安全を守りたい。静かな街を守りたい。
143	西区白水の住民	子供達の安全を守りたい。静かな街を守りたい。
144	西区伊川谷町の住民	県は住民からの意見書の提出があつたにもかかわらず，地区住民と準備組合の二方が話し合い解決せよと，県は関係ないような住民の意見（願い）を無視し，推し進めようとしている。県は日頃から言っている「良い町づくり」は出来ない。県は住民の意見（願い）を聞き入れ，我々県民の暮らしを守る責務がある。我々はこの開発は到底納得出来るものではない。

番号	提出者	意見書の要旨
145	西区伊川谷町の住民	<ul style="list-style-type: none"> ・傾斜のある道で、しかも子供らが行き通う頻度が多いのに高台と道を接続すれば大事故が起きるのは目に見えている。 ・何か発生しないと対策を講じない県では、今現在の住民に対して何も理解していない。又、その姿勢も感じられない。 ・すでに開発をすすめ緑が失われている現在、もう1度開発計画を見直し、開発予定地での使用車は全て平地を通行して、住民に安住の地を保障すべき責任を果たしてもらいたい。
146	西区伊川谷町の住民	緑を残して静かな街を望みます。
147	西区伊川谷町の住民	この開発が周辺住民を無視したものにならないようお互いの歩みよりで進められますようお願いします。
148	西区伊川谷町の住民	開発にともない住環境の安全を確保したいと思っています。どうぞ、道路接続についてのより良いものを考えて頂きたいです。
149	西区伊川谷町の住民	この地区の環境の良さを守りたい。周辺住民の意向をくみとって頂けるように、この開発が進められますようお願いします。
150	西区白水の住民	周辺住民の安全を無視しないで下さい。住民との合意のもとに開発が行われますようお願いします。
151	西区伊川谷町の住民	近所に、車いす生活の方がおられます。今現在でも朝・夕の交通量の多い時間帯には危険でたいへん苦勞しておられます。これ以上の交通量は、とても危険でみておれません。車いす生活の方の事を考えて下さい。
152	西区北別府の住民	住民に迷惑が掛からないようお互い歩み寄って協力して良い案が出来ますよう宜しくお願いします。
153	西区伊川谷町の住民	明るくて住み良い環境です。ありがとうございます。孫達が遊びに来て喜んでます。車が増えるのを考えると心配でなりません。どうかこの住み良い街をこわさないで下さい。
154	西区伊川谷町の住民	今の住みやすい自然の多い中で永く住みたいです。
155	西区伊川谷町の住民	これから両親も年老いていく中で安心して住みやすい環境で暮していけるように、今のままで暮していけるようにさせてあげてください。
156	西区白水の住民	開発地区内に整備予定されている幹線道路が行き止まりになっている為、同程度の道幅をもつ他の地区の道路への接続、もしくは新規整備に向けて計画見直し願います。当初、天王山地区との接続を前提に計画を進められてきたと伺っています。反対にあい、現在のような白水第8ブロックへ抜け道接続した状態の図面となっているようです。変更に対する影響分析や対策がなされぬまま現在に至ります。業者・組合の説明や回答は表面上の対応であり、問題は解決していません。兵庫県/神戸市は許認可を行う責任の元、変更に対する影響分析、対策検討について、業者・組合へ指導すべきではないでしょうか？この地区計画は白水第8ブロック住民として納得できる説明をいただけないため、反対します。計画見直しをお願いします。

番号	提出者	意見書の要旨
157	西区白水の住民	私達、ひとりひとりが、地域社会の中で、安全安心して暮ることができる、生活者の視点に立った行政を行って下さい。今出されている地区計画案は、道路接続で、暮らしの悪化につながります。泣き寝入りは、ゴメンです！！
158	西区白水の住民	一方的な道路接続に反対します！現在も白水第八ブロック内には子供が遊べる公園が整備されておらず、道路や空き地で遊んでおり、大変危険です。この上に、開発車両の通行や交通量の増加は大変不安に思います。子供からお年寄りまで、全ての住民が安全で安心して暮せる地域づくりをお願いします！！住民の声を無視せず真摯に受け止めていただきたいです！！
159	西区白水の住民	ぼくは4月から、ようちえんに通っています。 おもいきりあそべる公園がほしいです。 車が通る道であそぶのはこわいです。
160	西区白水の住民	ぼくは、近所にたくさんおともだちがいます。 この町が大好きです。 ぼくや、ぼくのおともだちがあぶない目にあわないように、安心してあそべるようにしてください。お願いします。
161	西区白水の住民	開発による今の生活の悪化は困る
162	西区白水の住民	追記なし
163	西区白水の住民	今、現在の環境を守りたい
164	西区玉津町の住民	県として、メリット等の説明がほしい
165	西区玉津町の住民	追記なし
166	西区白水の住民	交通事故の心配
167	西区白水の住民	歩道がなく、子供の通学路であるにもかかわらず、交通量が今以上に増えることはとても心配です
168	西区白水の住民	通学ルートでの交通事故
169	西区白水の住民	交通事故の心配
170	北区星和台の住民	交通量の増加心配です
171	北区星和台の住民	交通量の増加など心配な事はすべて、しっかり説明して頂きたいです
172	西区白水の住民	追記なし

番号	提出者	意見書の要旨
173	西区北別府の住民	追記なし
174	西区白水の住民	追記なし
175	西区和井取の住民	追記なし
176	西区白水の住民	追記なし
177	西区白水の住民	追記なし
178	西区白水の住民	追記なし
179	西区白水の住民	追記なし
180	西区白水の住民	追記なし
181	西区白水の住民	追記なし
182	西区白水の住民	追記なし
183	西区白水の住民	神戸市は開発地区周辺の各地区に対して、不平等な条件で開発を進めようとしています。周辺地区に対し、環境条件が平等になるように指導して下さい
184	西区白水の住民	神戸市は、私達白水第八ブロック住民を軽視し、本事業を進めようとしています。私達住民と準備組合との協議は始まったばかりです。準備組合は私達が懸念している事項に対し納得のいく説明や具体策の提案をしていません。このような状態で都市計画の手続きを進めることに反対します
185	西区白水の住民	白水第八ブロック地区内への道路接続を反対します
186	西区白水の住民	白水第8ブロック地区内への道路接続を反対します
187	西区白水の住民	白水第八ブロック地区内への道路接続を反対します
188	西区白水の住民	追記なし
189	中央区宮本通の住民	追記なし
190	西区白水の住民	緑をたくさん残してほしい。静かな街を守ってほしい。現在の環境を守ってほしい。子供たちの安全を脅かす道路接続は止めてほしい
191	垂水区本多聞の住民	子供たちの安全を脅かす道路接続はしないでほしい。緑をたくさん残し、静かな街を守ってほしい。
192	垂水区本多聞の住民	子供たちの安全を脅かす道路接続はしないでほしい。緑をたくさん残し、静かな街を守ってほしい。
193	西区白水の住民	現在の環境を守り、子供たちの安全を脅かす道路接続の反対。緑をたくさん残し、静かな街を守りたい。

番号	提出者	意見書の要旨
194	西区白水の住民	現在の環境を守りたい。緑をたくさん残したい。静かな街を守りたい。子供たちの安全を脅かす道路接続をしてほしくない。
195	西区白水の住民	神戸市職員は市民の声に耳をかたむけず、業者よりの発言をされるのが不思議です。どうぞ兵庫県として神戸市にまかせないで市民の声を県として聞いていただきたいです。
196	西区白水の住民	準備組合との街づくりの話合いがまだ不十分で、第8ブロックが懸念していること(上記の通り)が、何一つ解消されていないにもかかわらず、区域区分の変更をされるのか全く理解できません。行政の原点は多くの市民も声を聴くことであり、神戸市の言っていること(準備組合よりの情報)を鵜呑みにしてはいけません。近隣住民の生の声を聴いて下さい。公平、公正なスタンスで、開発問題に取り組んで頂くことを切に願います。
197	西区丸塚の住民	緑をできるだけ多く残すことが大切である
198	西区玉津町の住民	現在、西区白水和井取の区画整理事業進捗中の件に関して疑問点、問題点がありすぎていると感じる理事の1人である。ましてや、山手地区の県の整備まちづくりに対しては大反対。環境破壊そのものである。県は我々の目線で持事を考察すべきである。高所から考察は間違いを起しがちである。
199	西区玉津町の住民	自然の破壊、山の幸の破壊、小鳥達の生息地の破壊そのものである。近所に生活していない者はこの自然の恵みが理解できないのである。絶対大反対である。
200	西区玉津町の住民	自然の大破壊大反対です
201	西区玉津町の住民	自然の破壊で大反対です
202	西区玉津町の住民	緑を残してほしいです
203	西区玉津町の住民	緑をたくさん残してほしいです
204	西区伊川谷町の住民	これ以上、自然をなくすのは、いかがかと思えます。エコの時代に自然は、子供達に残さなければならないと思えます
205	西区伊川谷町の住民	自然を守るのは、今の時代の最高のエコだと思えます。
206	西区伊川谷町の住民	追記なし
207	西区伊川谷町の住民	兵庫県は近隣住民の立場にたって開発を進めてください
208	西区伊川谷町の住民	近隣住民のために兵庫県は開発をすすめてください。
209	西区伊川谷町の住民	追記なし
210	西区白水の住民	県は近隣住民の意見を十分に聞くべきだと思えます。
211	西区白水の住民	県は近隣住民の声を十分に聞くべきだと思えます。
212	西区白水の住民	県は近隣住民の声を十分に聞くべきだと思えます。

番号	提出者	意見書の要旨
213	垂水区清水通の住民	追記なし
214	垂水区清水通の住民	追記なし
215	垂水区舞子台の住民	追記なし
216	垂水区霞ヶ丘の住民	追記なし
217	垂水区霞ヶ丘の住民	追記なし
218	西区白水の住民	本開発は、私達周辺地域住民の生活環境が悪化するものと考えられ（現状の生活環境が維持される納得のいく説明も保障もない）、断固反対します。ところで、県は、神戸市の住民に対する対応を把握しておりますでしょうか。市は私達住民の生活を第一に考え対応してくれると思っていたのですが、全くそのような対応はなく神戸市にがっかりしています。県として、この計画を進めるということは、県にもがっかりです。結局、苦汁を飲まされるのは開発周辺地域住民ということですね。開発側の私利私欲が優先されるのはおかしい。以上
219	西区白水の住民	沢山の子ども達が白水には住んでいます。未来ある子ども達を危険な状況においこまないで下さい。子ども達を危険な状況においこむ道路接続絶対反対。
220	西区白水の住民	子ども達の安全を第一に考えてください。ぼく達の通学路を危険な道路にしないで下さい。
221	西区白水の住民	子供達の安全を第一に考えてください。私たちの通学路を危険な道路にしないで下さい。
222	西区和井取の住民	子どもたちの為にも道路接続 絶対反対。
223	西区和井取の住民	子どもたちの為にも道路接続 絶対反対。
224	西区和井取の住民	子ども達の為にも道路接続 絶対反対。
225	西区和井取の住民	子ども達のためにも道路接続 絶対反対。
226	西区白水の住民	道路接続 絶対反対。
227	西区白水の住民	交通事故を増やさないためにも道路接続 反対。
228	西区白水の住民	道路接続 反対。
229	西区白水の住民	事故を増やす道路接続 絶対反対。
230	西区白水の住民	事故の増加する道路接続 絶対反対です。
231	西区白水の住民	通学路を危険な道路にしないで下さい。
232	西区白水の住民	交通事故を増やす道路接続 絶対反対。

番号	提出者	意見書の要旨
233	西区白水の住民	通学路への道路接続 絶対反対。
234	西区白水の住民	通学路への道路接続 絶対反対。
235	西区白水の住民	通学路への道路接続 絶対反対。
236	西区白水の住民	児童のために，危険な道路接続反対。
237	西区白水の住民	沢山の子どもの通学路への道路接続反対。
238	西区白水の住民	現象の推測より過去の歴史的事実からの危険性をつかまえることにより，過大な自然の開発は謹んで慎重に行うことが鉄則と考える。その意味でも，具体的に上記の開発は，ライフラインの最小限の開発に止めるべきと考えます。企業側の立場（利益）でなく現住民の視点で生活を維持出来る様お願い致します。
239	西区白水の住民	道路接続がもたらす交通量の増加，それにとまなう交通事故も増加されると思います。そして騒音，排気ガス，粉塵等により環境の悪化が生じると思われます。現在の環境を守ろう！
240	西区白水の住民	道路接続反対 現在の静かな環境を守ろう！
241	垂水区学が丘の住民	追記なし
242	西区白水の住民	追記なし
243	西区白水の住民	追記なし
244	西区白水の住民	追記なし
245	垂水区狩口台の住民	追記なし
246	西区白水の住民	追記なし
247	西区白水の住民	追記なし
248	西区白水の住民	追記なし
249	西区白水の住民	追記なし
250	西区白水の住民	追記なし
251	西区白水の住民	追記なし

番号	提出者	意見書の要旨
252	西区白水の住民	<p>どうか潤和山の手台地区の区域区分の変更について住民の意見に耳を傾けて頂き、住環境を乱さない開発になる様をお願いいたします。もし、周辺住民の住環境を乱す開発であるのならば開発そのものの中止を視野に入れてお考え下さい。白水地区の住民全員が先行きが解らない不安な生活を送っております。どうか宜しくお願い致します。</p> <p>別紙 「潤和山の手台地区地区計画」について 隣接している「白水1丁目第8ブロック」の住民として意見をさせていただきます。 この地区の開発問題は県審議会でも大きく取り上げられ、神戸市のみならず県全体でも問題として大きく取り上げられご存知かと思いますが、この開発に関して昨年10月、唐突に素案縦覧があることを知りました。 事業者や市は、同様の条件である隣接する南陽台（自治会）へは何度も説明会を開いており、開発に納得出来ない住民の反対声は審議会まで上がっております。 しかし、我々との説明会は1回のみで勝手な素案が出来ていることに憤慨しておりました。 その後、2010/2/11にやっと2回目の業者説明会が開催されました。しかしながら、その内容は我々の住環境を悪化させる内容でしかなく、「説明不足/理論不足」で全く進展はありませんでした。 この度、4月の公示に併せるかのように2010/4/10第3回説明会が行われましたがその内容も我々が第2回で質問した事項に単に回答しただけであり、「住環境を乱さない最良の案を考えて来る」と言う宿題に対する回答は一切有りませんでした。 これは、我々との協議実績を積み重ねて市への報告としているとしか受け止められません。 また、説明内容についても「騒音量調査資料の差し替え」や「実状とかけ離れた調査報告」「森林を伐採した方が排水は良化」「粉塵、排ガスの説明なし」といった到底理解/納得出来ない内容でありました。 加えて、「事業者と地権者との利害関係」「事業者の収益性」など我々に無関係な身勝手な内容を説明され憤慨しております。 要するに、「現状案で大目に見て妥協して欲しい」と言う内容であります。 また、第2回説明会での開発業者の南海カツマと業務代行者、組合会長の対応と態度は前代未聞の悪質な対応/態度です。私が意見すると「お前 外出ろや」と連れて行かれ因縁をつけられました。はっきり申しまして身の危険を感じる対応でした。あのような業者に開発を任せ、存在を認めている神戸市はどう考えているのでしょうか。</p>

番号	提出者	意見書の要旨
		<p>住民に対する態度とは思えません。事件になってからでは遅いと思います。</p> <p>また、昨年10月まで何の説明もないまま開発の手続きを進めております。悪質極まりありません。今後のことを考えると交渉が出来る相手として相応しい方ではないと思います。</p> <p>以上の件に関しては都市計画総局へ何度も足を運びました。</p> <p>対応内容を簡単に申しますと</p> <p>道路付けの危険性について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親が指導して事故の無い様に注意すればよいと思う。 ・現状でも車両は通行している。 ・実状を自分達で調査してはどうか。 <p>私道、里道について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応しようがない為、市街地整備課に相談して欲しい。 <p>排水、ゲリラ豪雨対策、緑地について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水問題が起きているなら下水道河川部に言ったらどうか。 ・開発では調べるのでゲリラ豪雨も問題ない。 ・問題が起きた場合の責任の所在は明文化はしない。 ・緑地は北側に有り問題ない。緑地には防音効果などない。 ・阪神高速道路株式会社（NEXCO）に防音壁の依頼をすればよい。 <p>開発自体の進捗について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨今、住民を無視しての勝手な開発などありえない。 ・要求があれば事業者と交渉して下さい。 <p>現状提示されている図面について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・十分対応されており事業者を評価している。 ・他の隣接住宅地に対してだけ手厚い対応をしているとは思っていない。 ・助成金は一切使わない（税金）

番号	提出者	意見書の要旨
		<p>開発の必要性について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画的に決まっているので仕方ない。 ・ 整理組合（地権者含む）の夢を叶えるという理解をして欲しい。 <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ あなた方も開発地に住んでいるのだから道を繋ぐなどか言うべきでない。 ・ 平等に見て、あなた方は無理を言っている。 <p>その他 事業者への指導について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者の対応についてはきつく指導する。 <p>以上簡単な内容でご理解頂けるかと思いますが、県として「住民中心のまちづくり」「環境にやさしいまちづくり」をどう考えているのでしょうか？</p> <p>「市、事業者」対「住民」で対立しているとしか受け止められない内容であります。</p> <p>まとめ</p> <p>都市計画の判断は住民の声は確実に反映して頂きますようお願いいたします。</p> <p>「安全で暮らしやすい街づくり」のためには法的要件を満たしたから良いということでは無いと思います。まず開発で森林が無くなります。そして騒音や排ガス，粉塵，自然災害，交通事故増加などの可能性。本当に完売するか解らない開発での街のゴーストタウン化・地価下落，治安悪化など，多くの不安があり開発そのものの必要性が有るのかも含めて県として正しい判断をして頂けますでしょうか？</p> <p>どうか潤和山の手台地区の区域区分の変更について住民の意見に耳を傾けて頂き，住環境を乱さない開発になる様にお願いいたします。もし，周辺住民の住環境を乱す開発であるのなら開発そのものの中止を視野に入れてお考え下さい。白水地区の住民全員が先行きが解らない不安な生活を送っております。どうか宜しくお願い致します。</p>

番号	提出者	意見書の要旨
253	西区白水の住民	<p>どうか潤和山の手台地区の区域区分の変更について住民の意見に耳を傾けて頂き、住環境を乱さない開発になる様をお願いいたします。もし、周辺住民の住環境を乱す開発であるのならば開発そのものの中止を視野に入れてお考え下さい。白水地区の住民全員が先行きが解らない不安な生活を送っております。どうか宜しくお願い致します。</p> <p>都市計画の判断は住民の声は確実に反映して頂きますようお願いいたします。</p> <p>「安全で暮らしやすい街づくり」のためには法的要件を満たしたから良いということでは無いと思います。まず開発で森林が無くなります。そして騒音や排ガス、粉塵、自然災害などの可能性。本当に完売するか解らない開発での街のゴーストタウン化・地価下落、治安悪化など多くの不安があり開発そのものの必要性が有るのかも含めて市として正しい判断をして頂けますでしょうか？本当に安全で暮らしやいまちづくりに必要な内容は法的要件を満たすだけでなく住民の生活環境を一つも乱さないことであると思います。</p>
254	西区池上の住民	追記なし
255	西区平野町の住民	追記なし
256	西区白水の住民	追記なし
257	西区白水の住民	追記なし
258	西区白水の住民	追記なし
259	西区白水の住民	追記なし
260	西区白水の住民	追記なし
261	西区白水の住民	追記なし
262	西区白水の住民	追記なし
263	西区白水の住民	追記なし
264	西区白水の住民	多くの子供達が無意味な計画による危険に晒される事を反対します。
265	西区白水の住民	子供達の安全と静かな街を守りたい！
266	西区白水の住民	子供の安全と静かな街を守りたい。

番号	提出者	意見書の要旨
267	西区白水の住民	子供の安全と静かな街を守りたい！
268	西区白水の住民	子供の安全と静かな街を守りたい！
269	西区白水の住民	安全（交通量の増えない）な静かな街を守りたい。
270	西区白水の住民	歩道や公園もない状態で、これ以上車の交通量が増えるのは、周辺の住民や子供にとってとても危険なので道路接続は絶対反対です。開発を計画するならば、以前から生活している人の生活環境を最優先に考えてすべきで納得できない。又、準備組合の対応が悪い。
271	西区白水の住民	子供たちを安全に通学させたいので勝手な道路接続には反対です。（せまい団地内を通り抜けされると非常に危険なのは明確）森林伐採による環境悪化が心配です。取り返しのつかないことになる前によく検討し、少しでも懸念する点がある場合は開発中止をお願いします。まず第一に私たち住民のくらしを脅かさない安全性を重視して欲しいと思います。
272	西区白水の住民	道路の接続により車が多くなり、歩くのが怖くなります。
273	西区白水の住民	道路の接続により交通量が増え、子供への危険が高くなるのを心配しています。
274	西区白水の住民	追記なし
275	西区白水の住民	大切な子供達の生活環境を危険にさらさないで下さい。
276	西区白水の住民	白水第八ブロック地区は児童が大変多い地区で今後も益々増える状況で歩道もなく児童を守る為には開発をすべきでないと言致します。
277	西区白水の住民	追記なし
278	西区白水の住民	家の前の道路の広さで、車の通行が増えると、おちおち道路を歩いてられないです。ただでさえ、車がすれ違うときは歩行者がかなり端までおいやられている状態なので。
279	西区白水の住民	子供達の安全を守ろう。
280	西区白水の住民	大規模な自然破壊に反対です。環境保護は既住民の権利だと思います。権利を守って下さい。
281	西区白水の住民	道路接続した場合の騒音、事故等が心配です。
282	西区白水の住民	追記なし
283	西区白水の住民	追記なし

番号	提出者	意見書の要旨
284	西区白水の住民	追記なし
285	西区白水の住民	森林伐採は高速道路の騒音，排気ガス等により住環境の悪化は明白であり，解決策を具体的説明と文書で残す様に願いたい。
286	西区白水の住民	森林伐採は，高速道路の騒音，排気ガス等により住環境の悪化は明白であり，解決策を具体的説明と文書で残す様に願いたい。
287	西区白水の住民	追記なし
288	西区白水の住民	追記なし
289	西区白水の住民	追記なし
290	西区白水の住民	追記なし
291	西区桜が丘東町の住民	危険（公園も出来てないような現実）車の通りがはげしくなると子供達が危険なため良い事などありません。
292	愛知県小牧市の住民 西区白水の住民	子供が危険な為 もっと雨の日などの道路の修理とかせまい所などあって危険が多い。
293	加古川市の住民	子供が危険な為
294	西区白水の住民	現在の白水に移り住んでまもなく開発が進むとのこと知り業者，組合関係の方と話をしてみたのですが何一つとしてこたえてもらえるところか市，業者，県，私達が子供達の危険（横断歩道）など作るように要請してみたりしたのですが全然聞き入れてもらえず今日迄あちこちで事故が起きたりで大変でした。それにまたしても開発と言われますけど住民ともっともっと話し合う場を設け，両方がよりよい生活（安心）の生活ができるようもっともっと話し合う必要があると思う。市や業者の言われることにはもっともっと矛盾したことが多く見受けられますので，この開発には時間が必要だと思う。

番号	提出者	意見書の要旨
295	西区白水の住民	<p>1 準備組合は、第八ブロック自治会住民との協議に真剣に取り組むべきである。</p> <p>本年2月11日、準備組合と当自治会との2回目の協議会（説明会）において、準備組合の1名が説明を聞いていた自治会員に対し「外へ出る」と会場外に連れ出すなど暴言的行為が行われ、また、「もう、こんな説明会はする必要はない」など以後の協議会の開催を拒否するような発言を行った。</p> <p>この日、出席した女性の中には「顔を覚えられると怖い」という人もあった。</p> <p>このように自治会と準備組合の協議の場において、発言者を外に連れ出すような行為は許されるべきではなく、開発により最も影響が大である白水第八ブロック自治会を軽視した言動としか考えられない。</p> <p>準備組合はもっと真剣に協議に臨むべきと考える。</p> <p>2 道路接続により交通事故の増加が懸念される。</p> <p>準備組合が説明したパーソントリップ調査、ピーク時5台/hについて自治会において交通量・児童の通学数を2日間にわたって調査した結果、</p> <p>交通量 ピーク時 AM7:30～AM8:30 91台</p> <p>小学生・園児通学・通園数</p> <p>ピーク時 AM7:15～AM8:45</p> <p>小学生 46名</p> <p>園児 20名（父兄同伴のため40名以上が通行）</p> <p>であることが判明し、準備組合が説明したパーソントリップ調査をはるかにオーバーした調査結果となった。</p> <p>山の手台開発後274戸が入居した場合の交通量予測</p> <p>2分の1の戸数の車両が当ブロックを通行するとピーク時 192台</p> <p>3分の1の戸数の車両が通行するとピーク時 158台（当ブロック車両を含む）</p> <p>前記調査により、当ブロックの歩道のない生活道路（側溝をのぞけば幅員5メートル）をピーク時車両160～190台、小学生・園児 130人（半数が通行した場合）前後が通行するものと予測される。</p> <p>この調査結果から通学・通園時間帯の交通事故が懸念され、当ブロックとの道路接続が最重要問題となっている。</p>

番号	提出者	意見書の要旨
		<p>3 準備組合の計画では、12メートルの幹線道路を開発地区の途中まで通すとのことであるが幹線道路は幹線道路に接続するのが道路行政のあり方と考える。途中までの幹線道路であれば、道路が当ブロックに接続された場合、当ブロックの生活道路が通り抜け道路になる可能性が大で前記交通量から事故等の危険性が非常に大きくなると考えられる。</p> <p>また、開発計画外には里山等も残っており、同里山等も将来開発されることも十分考えられることから10～20年後を見据えた街づくりをすべきで、幹線道路の計画も中途半端な道路計画としか考えられない。</p> <p>4 準備組合は道路接続について、私道部分については「地区外のため対処できない」と説明を繰り返しているが、私道部分は開発の地権者の土地であり地権者の意思ぐらいは説明してもよいと思われる。(意図的に説明を回避しているものとする)</p> <p>5 この他、</p> <p>雨降時、側溝から雨水が溢れ出した件について「ごみがつまっていたのではないか」</p> <p>住宅ができると「側溝に流れる水量は少なくなる」</p> <p>第2神明道路の騒音測定説明について「2度、3度の測定値の資料差し替え」</p> <p>等住民の納得できる説明はなく不信感が募っており、本計画には多くの疑問点・問題点があります。</p> <p>兵庫県は事業計画が具体化し、市街地整備の実施の見通しが確実に変わったとして市街化調整区域から市街化区域へ変更する計画のようではありますが、本事業は周辺地域住民の意向を無視したものと判断し、都市計画手続きを進めることを反対いたします。</p>
296	西区白水の住民	住民を守るべき立場である県や市の方が地域住民の意向を無視し都市計画を進めてもいいのでしょうか？子供達の安全を守るのが親の役目なら住民の安全を守るのは県や市ではないのでしょうか？
297	西区白水の住民	私は今の静かな白水、子供を育てるに最高の地域と考え家を建てました。そんな中子供の安全にかかわるようなこの計画・・・納得できません。子供たちの安全を最優先させるのが一番今県や市が取り組むべきことではないのですか？
298	西区白水の住民	追記なし
299	西区白水の住民	追記なし
300	西区白水の住民	追記なし
301	西区白水の住民	追記なし
302	西区白水の住民	追記なし

番号	提出者	意見書の要旨
303	西区白水の住民	追記なし
304	西区白水の住民	住民の安全を脅かす道路の接続反対です。静かで安全な街を守るように希望します。静かな環境を守るように希望します。
305	西区白水の住民	住民の安全を脅かす道路の接続反対です。静かで安全な街を守るよう希望します。静かな環境を守るように希望します。
306	西区白水の住民	住民の安全を脅かす道路の接続反対です。静かで安全な街を守るように希望します。静かな環境を守るように希望します。
307	西区白水の住民	住民の安全を脅かす道路の接続反対です。静かで安全な街を守るよう希望します。静かな環境を守るよう希望します。
308	西区伊川谷町の住民	住民の安全を脅かす道路の接続反対です。静かで安全な街を守るよう希望します。静かで安全な環境を守るように希望します。
309	西区白水の住民	追記なし
310	西区白水の住民	子供たちの安全を脅かす道路接続に反対します。
311	西区白水の住民	子供やお年寄りが安全に生活できるよう、交通量が増える道路接続は反対です。
312	西区白水の住民	追記なし
313	西区白水の住民	安全面、環境面で問題が残る為、反対致します。
314	西区白水の住民	安全性の面でも、環境面でも良いことが思い浮かびませんので反対です。
315	西区白水の住民	開発反対。
316	西区伊川谷町の住民	開発反対。

番号	提出者	意見書の要旨
317	西区天王山の住民	<p>私はこのたびの区域区分の変更に反対いたします。</p> <p>理由</p> <p>開発を急ぐあまり、いまだ周辺住民への説明が不十分、不親切です。代行業者が突出して事業を推し進めようとしているのが見てとれます。時には脅しのような態度、暴言などあり、この二年以上非常に不快な思いをしております。</p> <p>周辺には、説明といいながら一方的に要求を行い、地域において紛糾するのは目に見えています。迷惑なことです。</p> <p>静かな環境で暮らして行きたいです。</p> <p>これまで、市長、行政あてに何度もお願いをしております。社会・経済情勢からみましても、開発地が予定通りに完成するか不信感が募ります。</p> <p>これらの点から、市街化編入は、時期尚早と考えます。</p> <p>よろしくお願い申し上げます。</p>
318	西区天王山の住民	<p>神戸市西区潤和地区の市街化調整区域から市街化区域への編入に反対します。</p> <p>私どもの生活する天王山地区に隣接する潤和地区で、このたび「事業計画が具体化し、市街地整備の実施の見通しが確実になった」として区域区分の変更がされようとしています。</p> <p>最近開発された近隣の市街化区域の現状をみると、当該地区における宅地開発が、採算性の面でとうてい成功する見通しがあるとは思えません。</p> <p>当該地区には、貴重な埋蔵文化財があることもかなりの確率で予想され、その調査発掘も長期にわたらざるを得ないはずで、当該地区は、落葉樹を主体とする里山としてすぐれた自然環境を有しており、見通しのない開発行為によって自然環境を破壊するのではなく、地権者近隣住民、自治体の共有の自然財産として保全・活用する道を選択することが、長期的な視点で神戸市・兵庫県・地権者・近隣住民の利益につながることは確実です。</p> <p>以上の立場から、当該地区の区域区分の見直しをしないことをお願いするものです。</p>

番号	提出者	意見書の要旨
319	西区天王山の住民	<p>潤和山の手台区域区分（土地区画整理事業）に反対します。</p> <p>区画整理事業が終わればいなくなる準備組合の事業で到底信頼することができません。これまでの話し合いの経過を見ても信頼できかねます。</p> <p>自然環境を含めた天王山の静かな環境を何より大切にしたい。</p> <p>里山を切り崩されることや天王山のメイン道路につながる 4メートルもの歩行者専用道路などこれまでの景観と環境が大きく変わることには反対します。</p>